

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

平成29年第3回定例会

(9月29日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議員派遣について	3
日程第5 議案第7号 大泉町外二町環境衛生施設組合個人情報保護条例の一部 を改正する条例について	4
日程第6 議案第8号 平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳 入歳出決算認定について	5
管理者挨拶	9
閉 会	10

平成 29 年第 3 回大泉町外二町
環境衛生施設組合議会定例会会議録

平成 29 年 9 月 29 日（金曜日）

議事日程

平成 29 年 9 月 29 日（金曜日）午後 2 時 20 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸報告
 - 第 4 議員派遣について
 - 第 5 議案第 7 号 大泉町外二町環境衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について
 - 第 6 議案第 8 号 平成 28 年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1番	襟川仁志君	2番	川島 広君
3番	須田敏彦君	4番	田邊信雄君
5番	浅野正己君	6番	大賀孝訓君
7番	瀬山 登君	9番	大谷純一君
10番	青木 満君		

欠席議員（1人）

8番 坂井孝次君

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	高橋純一君	副管理者	飯田 健君
会計管理者	竹内寿治君	監査委員	白石正躬君
所 長	石井 有君	副 所 長	小倉志信君

出席した議会書記

書記長	金井伯夫	書 記	三井小百合
-----	------	-----	-------

○開会・開議

午後2時20分開会・開議

◇議長（青木 満君） ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成29年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知いたしましたとおりです。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（青木 満君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席3番須田敏彦議員、議席4番田邊信雄議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（青木 満君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（青木 満君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○日程第3 諸報告

◇議長（青木 満君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の諸報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、平成28年度5月分、平成29年度5月分、6月分、7月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第4 議員派遣について

◇議長（青木 満君） 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第128条の規定により、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（青木 満君） ご異議なしと認めます。

よって、派遣することに決定いたしました。

なお、この件につきまして、この後、変更が生じた場合には、議長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（青木 満君） ご異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◇

○日程第5 議案第7号 大泉町外二町環境衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について

◇議長（青木 満君） 日程第5、議案第7号 大泉町外二町環境衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

金井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（青木 満君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第7号 大泉町外二町環境衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律等の一部改正の趣旨を踏まえ、個人情報の定義の明確化や要配慮個人情報の定義の追加などを行いたく、所要の改正を提案する次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（青木 満君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木 満君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木 満君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第7号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（青木 満君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第8号 平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

◇議長（青木 満君） 日程第6、議案第8号 平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

金井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（青木 満君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第8号 平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

決算の概要といたしましては、予算現額9億3,538万6,000円に対しまして、歳入総額は9億3,840万4,846円、歳出総額は8億8,018万2,584円、歳入歳出差引残額5,822万2,262円の黒字決算となりました。

まず歳入でございますが、構成三町からの負担金が7億6,132万5,000円で、歳入に占める割合は81.1%、使用料及び手数料は1億107万4,100円で10.7%、その他繰入金、繰越金などによりまして財源の確保を図った次第でございます。

歳出につきましては、斎場やごみ焼却処理などの運転管理委託と施設の適切な維持管理及び組合事業の円滑な運営を図りながら、ごみの適正な処理とともに経費の節減に努めてまいりました。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（青木 満君） 石井所長。

〔所長 石井 有君発言〕

◇所長（石井 有君） 命により、議案第8号の詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書になります。5、6ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金につきましては、構成三町からの負担金でございまして、町別負担割合といたしましては、大泉町56.2%、邑楽町24.5%、千代田町19.3%でございます。

第2款第1項使用料でございますが、斎場使用料といたしまして、告別式、通夜及び小動物の火葬

等の使用料でございます。

第2項手数料につきましては、次のページとなりますが、ごみ処理手数料といたしまして、事業者搬入分のごみ処理手数料などがございます。

第3款第1項国庫補助金につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づく廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。

第4款第1項財産運用収入につきましては、基金預金利子でございます。

第5款第1項基金繰入金につきましては、環境衛生施設整備事業基金からの繰入金でございます。次のページをお開きください。

第6款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

第2項雑入につきましては、主なものといたしまして、東京電力賠償金や紙類などの売却代などがございます。

以上、歳入合計といたしまして9億3,840万4,846円でございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11、12ページをお開きください。

第1款第1項議会費につきましては、議会運営に要した経費でございます。

次のページをお開きください。

第2款第1項総務管理費でございますが、1目一般管理費につきましては、主に職員人件費のほか総務管理に要した経費でございます。

次のページをお願いいたします。

2目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

3目環境衛生施設整備事業基金費につきましては、6,500万円の積み立てを行いまして、基金の決算年度末現在高は1億9,000万円となっております。

第2項監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

第3款第1項保健衛生費につきましては、斎場に係る経費で、火葬など斎場の管理運営に要した費用でございます。

主な内容を申し上げます。

11節需用費につきましては、燃料費や光熱水費等が主なものでございます。

また、13節委託料につきましては、建物清掃委託や火葬業務等の管理委託、小動物焼骨埋葬管理委託及び樹木等の年間管理委託などに係る費用でございます。

15節工事請負費につきましては、火葬炉設備の補修工事等でございます。

19、20ページをお開きください。

第4款第1項ごみ処理費、1目のごみ処理費につきましては、ごみ処理施設の管理運営に要した経費でございます。

主な内容を申し上げます。

11節需用費につきましては、有害物質除去のための薬品購入費などの消耗品費、並びに光熱水費、さらに焼却処理施設の機器類の修繕料などでございます。

13節委託料につきましては、焼却処理施設の運転管理委託及び施設の各種設備の保守点検委託などに係る費用でございます。

次のページをお願いいたします。

15節工事請負費につきましては、1号炉、2号炉のストーカ設備の火格子や燃焼室耐火物の補修、並びに1号炉のバグフィルターろ布取り替え工事などでございます。

2目最終処分場施設費でございますが、11節需用費につきましては、水処理に係る薬品代、また光熱水費及び施設の維持管理のための修繕料などでございます。

13節委託料につきましては、処分場施設の運転管理委託及び樹木等の年間管理委託や水質の分析委託などに係る費用でございます。

次のページをお願いいたします。

15節工事請負費につきましては、脱塩装置透析槽膜等交換工事など脱塩処理に係る設備の維持補修費用や埋立地内の覆土工事などでございます。

第2項ごみ収集費でございますが、可燃ごみ、不燃ごみ、さらには資源ごみの収集業務委託料などでございます。

次のページをお願いします。

第5款諸支出金、第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

27、28ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額5,822万2,000円が実質収支額となった次第でございます。

28ページの財産に関する調書でございますが、1の公有財産につきましては変動はございません。

2の物品につきましては、軽貨物車が1台の減となっております。

3の基金につきましては、決算年度末現在高が1億9,000万円となっております。

さらに次のページにつきましては、性質別歳出内訳表でございますけれども、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

◇議長（青木 満君） ここで、白石正躬監査委員から決算審査についてご報告をお願いいたします。
白石監査委員。

[監査委員 白石正躬君発言]

◇監査委員（白石正躬君） 監査委員の白石でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、早速でございますが、平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計及び基金の運用状況について審査を行いましたので、概要と結果を報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合基金の運用状況を、去る8月23日、清掃センター2階会議室において、大賀孝訓監査委員とともに審査を実施いたしました。

結果は、平成28年度決算審査意見書としてお手元に配付されていると思いますが、読み上げさせていただきます。

平成28年度決算審査意見書。

1、審査の方法。

一般会計歳入歳出全般にわたり、例月出納検査表と決算書の照合を行い、次いで収入支出済額を決算書、関係帳簿及び証拠書類を照合することにより審査を実施いたしました。

基金については、それぞれ証書と決算書記載の金額とを照合し、確認をいたしました。

2、財政の状況について。

平成28年度の決算の状況は、予算現額9億3,538万6,000円に対し、歳入総額は9億3,840万4,846円、執行率は100.3%でありました。歳出総額は8億8,018万2,584円、執行率は94.1%。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は5,822万2,262円の黒字決算となりました。

歳入決算については、調定額どおり収入が確保されておりました。

また、歳出決算については、各施設の計画的な保守点検、補修、維持管理及び業務の委託等、構成三町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努めるなど、適正に執行しているものと認めます。

なお、基金の運用状況についても、適正に処理されておりました。

3、事業の執行について。

構成三町の可燃ごみの処理量は、年間2万8,028トン、前年度対比98.6%でありました。内訳を見ますと、一般家庭は592トン減少しましたが、事業者からの搬入は205トン増加し、全体として387トンの減少となりました。引き続き地球温暖化防止のためにも、住民や事業者に対して三町指導のもと、さらなる資源化・減量化の推進を望みます。

なお、清掃センターにおいては、ごみの収集業務及びごみ処理施設の運転管理、さらに焼却灰等の埋め立てによる最終処分まで、その業務処理は円滑になされておりました。

4、施設の保守管理について。

焼却処理施設では、建設後25年を経過しており、設備の劣化等認められますが、運転管理に支障

を来さないよう、保守点検や修繕がなされ、適切に維持管理が行われておりました。

斎場施設においても、建設後36年が経過しておりますが、定期的な補修工事とあわせ、火葬炉の大型化とセラミック化により省エネ性能の向上を図り、維持管理は良好であると認めます。

最終処分場施設についても、建設後20年が経過し、経年劣化による機器のふぐあい等ありますが、定期的な点検とあわせ適切な修繕を実施するなど、維持管理に努めておりました。

今後も、各施設において、長期計画に基づいた定期的に保守点検や修繕等を行い、効率的かつ安定的な維持管理に努め、構成三町の環境保全に貢献していくことを望みます。

以上のとおり意見を述べましたが、財政は総じて健全な運営がなされており、適切な予算執行に努力されたものと認めるものであります。

平成29年8月23日、大泉町外二町環境衛生施設組合監査委員、白石正躬、同じく大賀孝訓。

以上でございます。

◇議長（青木 満君） 以上で決算に関する説明が終わりました。

これより本案の審議に入りますが、本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（青木 満君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木 満君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木 満君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第8号を提案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（青木 満君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○管理者挨拶

◇議長（青木 満君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） それでは、第3回定例議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

こちらから提案いたしました議案につきましては、全ての議案に関しましてご決定及びご認定いただきまして、大変ありがとうございます。

また、この施設も建設からもう25年をたっているということで、非常に老朽化してきている中で、平成33年には太田市のほうで清掃センターの本稼働が始まるという中で、何とか維持管理をしっかりとしながら、住民の方に稼働ができなくならないように、ご迷惑をかけないようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

なお、明日、大泉町は町発足60周年記念の花火大会をやる運びとなっております。千代田町さんや邑楽町さんは花火を毎年やっているということでありましてけれども、何せ初めてのことでいろんな混乱もあるのではないかと思いますけれども、ぜひとも来ていただきたいというふうに思います。

本日は大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

◇

○閉 会

◇議長（青木 満君） これをもちまして、平成29年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

青 木 満

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

須 田 敏 彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

田 邊 信 雄